

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成31年2月22日
- 【発行者名】 UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
(UBS (Lux) Equity SICAV)
- 【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ローズ (Thomas Rose)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)
- 【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 白 川 剛 士
弁護士 星 千奈津
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03 (6212) 8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
- エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)
- ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)
- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)
- ロング・ターム・テーマ(米ドル)
- USトータル・イールド(米ドル)
(UBS (Lux) Equity SICAV
- Emerging Markets High Dividend (USD)
- European High Dividend (EUR)
- European Opportunity Unconstrained (EUR)
- Global Emerging Markets Opportunity (USD)
- Long Term Themes (USD)
- US Total Yield (USD))
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券

エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル) P - a c c 投資証券

ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル・ヘッジ) P - a c c 投資証券

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

9億4,480万米ドル(約1,049億円)

ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

15億0,960万ユーロ(約1,956億円)

クラス(米ドル) P - a c c 投資証券

13億2,500万米ドル(約1,472億円)

ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

20億2,540万ユーロ(約2,624億円)

クラス(米ドル・ヘッジ) P - a c c 投資証券

15億4,180万米ドル(約1,712億円)

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

14億5,930万米ドル(約1,621億円)

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

15億2,230万米ドル(約1,691億円)

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

19億3,700万米ドル(約2,151億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2018年8月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については94.48米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については150.96ユーロに1,000万口、クラス(米ドル) P - a c c 投資証券については132.50米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については202.54ユーロに1,000万口、クラス(米ドル・ヘッジ) P - a c c 投資証券については154.18米ドルに1,000万口、グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については145.93米ドルに1,000万口、ロング・ターム・テーマ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については152.23米ドルに1,000万口およびUSトータル・イールド(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については193.70米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2018年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=111.06円および1ユーロ=129.56円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年11月15日に提出した有価証券届出書(2019年1月30日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、UBS(Lux)エクイティ・シキャブ-エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)のクラスP-a c c投資証券は、2019年2月25日をもって募集を停止しますので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(8) 申込期間

<訂正前>

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

<訂正後>

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社(以下に定義する。)の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、後記「(12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注1) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) UBS(Lux)エクイティ・シキャブ-エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)のクラスP-a c c投資証券は、2019年2月25日をもって募集を停止する。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

6 手続等の概要

<訂正前>

販売手続等

(中略)

申込期間

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、前記「第一部 証券情報 第1 外国投資証券 (12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

払込期日

(後略)

<訂正後>

販売手続等

(中略)

申込期間

2018年12月1日(土曜日)から2019年11月29日(金曜日)まで

原則として、ファンド営業日でかつ日本における販売会社および販売取扱会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に申込みの取扱いが行われる。この場合の「ファンド営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行の営業日(すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を含まない。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。ただし、日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)等、前記「第一部 証券情報 第1 外国投資証券 (12) 払込取扱場所」に記載されるファンド払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社において申込みを受け付けられない場合がある。

(注1) 申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

(注2) UBS (Lux) エクイティ・シキャブ・エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)のクラスP - a c c 投資証券は、2019年2月25日をもって募集を停止する。

払込期日

(後略)

第三部 外国投資法人の詳細情報

第2 手続等

1 申込(販売)手続等

<訂正前>

(前略)

日本における販売手続等

(中略)

前記「海外における販売手続等」の記載は、適宜、日本における販売手続等にも適用されることがある。

<訂正後>

(前略)

日本における販売手続等

(中略)

前記「海外における販売手続等」の記載は、適宜、日本における販売手続等にも適用されることがある。

(注) UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド(米ドル)のクラスP - a c c 投資証券は、2019年2月25日をもって募集を停止する。